

後期基本計画の内容

後期基本計画は、平成28年度～平成32年度の5年間で計画期間です。4つの都市像、8つの政策分野、470の具体的な施策、小学校区ごとの校区別計画で構成されています。今月号から6月号まで3回に分けて内容を紹介いたします。今回は4つの都市像の1つ「人を大切にすまち」の一部を紹介いたします。

第1部 人を大切にすまち

第1編 個性を引き出し、感性を磨くまちづくり(教育・文化)

第1章 学校教育の充実

「前途洋々と陽光『さん』と輝く人材を育む」を町の教育理念とし、「生きる力」を持つ児童・生徒を育成するため、特色ある教育活動を展開します。

また学校施設の計画的な環境整備を進めます。

■特色ある学校教育の推進

- 基礎・基本の徹底と能動型学習による熊本型授業の充実
- ICT教育の充実
- 国際化に対応した授業の充実
- 少人数授業や習熟度別指導などの実施
- いじめ・不登校・児童虐待防止対策のための相談体制などの強化

■学校・家庭・地域社会の連携

- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 学校・家庭・地域の連携協力推進事業の実施
- 地域と連携した児童・生徒の安全確保(スクールパトロール)

■学校教育施設・設備の環境整備

- 児童生徒の増加および35人学級に対応した施設の整備
- 給食のあり方を含めた給食調理場の老朽化対策 など



武蔵ヶ丘中学校の増築工事

第2章 生涯学習・生涯スポーツの充実

住民に学ぶ機会を提供し、自発的に活動できる施設・設備の充実に努めます。また青少年を健やかに育てるため、学校・家庭・地域の連携を図ります。

■生涯学習の推進

- 住民のニーズに沿った主催講座の実施

- 郷土の歴史や文化、地理を学習する菊陽学講座の実施

- 町民センター運営の充実と利便性の向上

■生涯スポーツの推進

- 各種スポーツ団体への支援
- 指導者の発掘と育成
- (仮称)町民総合体育館および町民総合グラウンドの検討
- 障がい者スポーツへの支援

■健やかな青少年の育成

- 体験活動・奉仕活動の実施・支援
- 屋久島町との交流充実
- 子どもを取り巻く有害環境への対策 など



多くの家族連れなどでにぎわう鼻ぐり井手公園

第3章 文化・芸術の振興

文化・芸術活動の発展を支援し、文化財の保護・保存・活用を進め、本町の歴史や文化の継承を図ります。

■文化の創造と発信

- ホールを含めた図書館の整備
- 自主文化事業による芸術に触れる機会の充実
- 文化振興基本計画の検討

■文化ボランティアなどの人材育成

- 人材育成基金などの活用による文化を創造する人材の育成
- 文化活動をする個人や団体の発掘・支援
- 屋久島町との文化交流の促進

■文化財や伝統文化の保存・活用

- 鼻ぐり井手公園などの文化財の利活用
- 町指定文化財の保護・保存
- 文化財ボランティア団体の育成と活用 など



明石照久策定審議会会長から町長へ答申

協働で後期基本計画を策定
町は平成23年3月に策定した「第5期菊陽町総合計画基本構想」に基づき、基本計画を策定し、さまざまな事業を行っています。

協働で後期基本計画を策定

後期基本計画(案)の審議を行っていた菊陽町総合計画策定審議会の答申を受けて、後期基本計画を策定しました。

総合政策課 総合政策係 ☎(232)2112

第5期菊陽町総合計画 後期基本計画を策定しました

平成27年度で第5期菊陽町総合計画前期基本計画が終わるため、平成28年度より平成32年度の後期基本計画を策定しました。

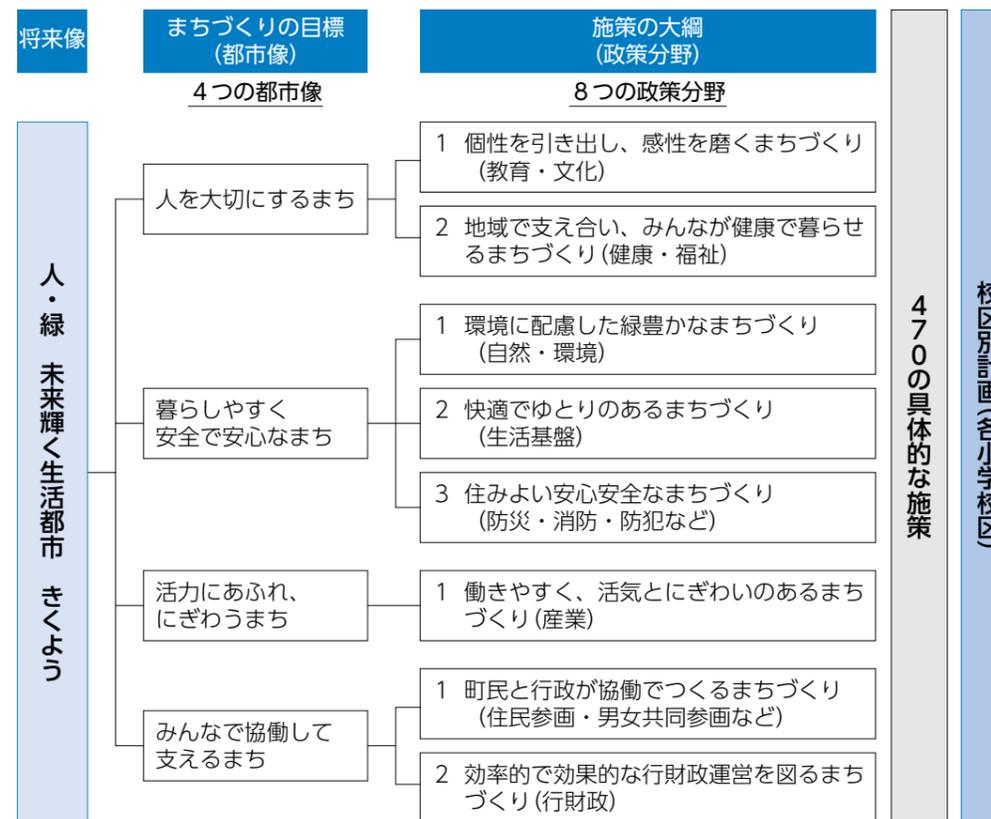
町民の皆さんとの協働で、おとしの7月から町民や各種団体との懇談会を36回開催。ご意見や要望をいただき、意見を交換しました。

町民の皆さんからいただいたご意見と具体的な施策について、公募委員や町議会議員、町職員で構成される総合計画策定委員会で昨年8月から5回協議し、後期基本計画(素案)を取りまとめました。

その後、学識経験者や各種団体の代表者、町議会議員で構成される総合計画策定審議会で3回にわたり審議され、審議会から答申を受け、後期基本計画を策定したものです。

内容は「広報まぐよう」5月号・6月号でも紹介し、町ホームページでも公開します。

後期基本計画の体系図



総合計画は、まちづくりに当たっての総合的・計画的なまちの運営指針と町民・事業者団体・行政などの活動のときの指針となるもので、町

が策定する各種計画の中で最上位に位置します。総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。後期基本計画の体系は左の図のとおりです。